

## 公 示

2017年6月1日

一般社団法人日本口腔顔面痛学会選挙管理委員会

委員長 和嶋浩一

一般社団法人日本口腔顔面痛学会定款 24 条、同役員選出規定にもとづき、下記の要領で一般社団法人日本口腔顔面痛学会の理事選挙を行います。

1. 2017 年 6 月 5 日から 6 月 20 までを立候補期間、2017 年 7 月 5 日から 7 月 20 日までを投票期間として、理事選挙を行います。

今回選出される役員の任期は、2019 年 10 月の総会の時までです。

2. 立候補者の条件は、この度の評議員選挙で 2017 年 5 月 15 日に当選者(以下、評議員候補者)と公示された方です。

3. 立候補される方は、一般社団法人日本口腔顔面痛学会ホームページより立候補届、履歴書用紙と立候補の抱負記入用紙をダウンロードし返信用はがき(送付先記入 1 枚)とともに、2016 年 6 月 20 日必着にて日本口腔顔面痛学会事務局選挙管理委員長まで必ず簡易書留またはレターパックにて届出て下さい。

なお、選挙実施の詳細については、後日通知します。

以上